

平成30年度

# 生徒募集要項



**島根県立大東高等学校**

〒699-1251 島根県雲南市大東町大東637

TEL 0854-43-2511

FAX 0854-43-2512



# I 募集

## 1 求める生徒像

- (1) 広く知識を求め、不断の勉学に努める人
- (2) 自己を大切にすると共に、他者を思いやることのできる心豊かな人
- (3) 積極的に心身の鍛練に努める人

## 2 選抜において重視する点

- (1) 推薦選抜
  - ・推薦対象としてふさわしい実績や能力があり、高等学校での活躍が期待できること
  - ・学習意欲が高いこと
- (2) 一般選抜
  - ・基礎学力があること

## 3 入学定員

普通科 120名（3学級）

## 4 応募資格

- (1) 中学校又はこれに準ずる学校を卒業した者
- (2) 平成30年3月中学校又はこれに準ずる学校を卒業する見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者

## Ⅱ 推薦入学者選抜（推薦選抜）

### 1 募集人員

入学定員の15%

### 2 出願

#### (1) 出願資格

平成30年3月に中学校又はこれに準ずる学校（以下「中学校等」という。）を卒業見込みで、次のアからエに該当し、該当中学校等の校長が、人物優秀であり、かつ学習に対する意欲が高いと認め推薦する者

ア 本校を志望する動機や理由が明確で適切であること

イ 本校に適性、興味及び関心を有すること

ウ 合格した場合、入学の意思が確実であること

エ 次のいずれかに該当すること

(ア) 中学3年間の学業成績が優秀である者

(イ) 部活動の実績が顕著であり、入学後も当該部活動において活躍が期待できる者

(ウ) 地域活動で優れた実績があり、入学後も地域での活動等の課外活動に積極的に参画したいという意欲を持つ者

#### (2) 出願期間

平成30年1月12日（金）から1月17日（水）12時までとする。

ただし、郵送による場合は、簡易書留とする。

持込の場合：1月12日（金）、1月15日（月）、1月16日（火）は9時から17時まで

1月17日（水）は9時から12時まで

郵送の場合：1月17日（水）12時以降に届いたものについては、1月12日（金）までの消印があるものに限り受け付ける

#### (3) 出願手続

ア 入学志願者は、次に掲げるものを、出身中学校等の校長を経由して、所定の期間中に本校校長に提出しなければならない。

(ア) 入学願書（本校所定の様式 ※推薦選抜・一般選抜共通）

黒又は青のペンで記入する。志願者の氏名にある文字と各種調査報告書の入力及び印刷に用いる文字が異なる場合には、該当の文字を「入力用文字」の欄に記載する。異なる文字を用いていない場合は空欄とせず、斜線を記すこと。

(イ) 写真1枚

たて4cm×よこ3cm（6ヶ月以内に撮影したもの）を願書右部の「受検票」部分にはりつけること。なお、写真は無帽・無背景・正面とし、本人を鮮明に識別できるもの。原則として制服とする。白黒・カラー写真の別は問わない。

(ウ) 受検料2,200円

島根県収入証紙を入学願書の所定欄にはりつける。ただし、消印をしてはならない。

(エ) 調査票（推薦選抜）（本校所定の様式。本校ホームページよりダウンロードしてください。）

黒又は青のペンで、本人が自筆で記入すること。

(オ) 島根県公立高等学校入学志願承認願（該当者のみ）

（平成30年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱（以下「県選抜要綱」という。）様式第8号）

保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合

イ 出身中学校等の校長は入学願書等に次の書類等を添付し、所定の期間中に本校校長に提出しなければならない。

(ア) 出身中学校等の校長推薦書（推薦選抜）（本校所定の様式。本校ホームページよりダウンロードしてください。）

(イ) 個人調査報告書（県選抜要綱 様式第2号）

(ウ) 学習成績・特別活動の記録等概要表（県選抜要綱 様式第3号）

(エ) 公立高等学校入学者選抜出願者名簿（県選抜要綱 様式第15号）（推薦選抜用）

(オ) 上記(イ)及び(エ)の電子データ（暗号化され、CD-Rに保存したもの）

県外中学校等から出願する際は、(オ)の電子データの提出は不要である。

#### (4) 県外居住者の出願

保護者が県外に居住し、保護者の転勤等による一家転住の場合、あるいは県内に居住している確かな身元引受人のある場合は本校に出願することができる。

この場合、島根県公立高等学校入学志願承認願（県選抜要項 様式第8号）に次の書類を添付して、入学願書とともに、出身中学校等の校長を経由して本校校長に提出する。この手続きを経て、本校校長の承認を受けた場合に限り入学願書は受理される。

##### ア 保護者の転勤等による一家転住の場合

(ア) 保護者の所属長の証明書又は事情を証明するに足る資料

(イ) 島根県内の居住地が分かる資料

##### イ 身元引受人により出願する場合

原則として、志願者の親族である祖父母、おじ、おば等のある場合とする。また、本校校長が島根県教育委員会と協議の上、身元引受人を認めて出願を許可することができる。この場合、入学定員内で、原則として4名以内において合格者を決定するものとする。

(ア) 身元引受人の承諾証明書（様式自由）

(イ) 受検者又は保護者と身元引受人との関係を示す、民生児童委員の証明（様式自由）、又は、その他それを証明する資料（様式自由）

(ウ) 身元引受人の住民票

### 3 選抜方法及び期日

(1) 選抜方法：個人調査報告書等の書類及び面接により総合的に判断する。

(2) 面接の日時及び評価の観点

○日時：平成30年1月23日（火）

9:00～ 9:10 受付（1棟1階）

9:10～ 9:20 全体説明

9:30～ 面接（個人面接）

○面接における評価の観点

・志望動機

・学習に対する意欲

・諸活動への意欲

・自らを表現できる適切な言葉や態度

(3) 実施場所：大東高等学校

受検票は、当日の受付で交付する。なお、受検者は上履き類を携行すること。

### 4 合格内定通知

合格内定の有無について、本校校長から出身中学校等の校長へ合格内定状況一覧表（県選抜要綱 様式第4号）により通知する。また、合格内定をした志願者へは、本校校長から出身中学校等の校長を通じて本人に合格内定通知書（県選抜要綱 様式第5号）により通知する。

以上の通知は、平成30年1月26日（金）10時以降に行う。ただし、郵送の場合は当日中に投函することとする。

また、合格発表は、平成30年3月13日（火）10時とする。電話等による合否の問い合わせはできない。

### 5 その他

(1) いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。

(2) 推薦選抜による合格内定者は、公立高等学校に改めて出願することはできない。

(3) 合格内定とならなかった場合は、改めて本校を含め、公立高等学校に出願することができる。その場合、推薦選抜受検校から交付された学力検査料納付済証明書を一般選抜又は第2次募集の入学願書裏面の所定欄にはり、入学検定料800円のみを納付する。（島根県収入証紙を所定欄にはりつける。ただし、消印をしてはならない。松江市立女子高等学校については、松江市立女子高等学校の指示に従うこと。）

### Ⅲ 一般入学者選抜（一般選抜）

#### 1 募集定員

入学定員120名から推薦選抜の合格内定者数を除いた数を一般選抜の募集定員とする。

#### 2 出願

(1) 出願資格 Iの4に定める応募資格をもつ者

(2) 出願期間

平成30年1月31日（水）から2月5日（月）12時までとする。

ただし、郵送による場合は、簡易書留とする。

持込の場合：1月31日（水）から2月2日（金）は9時から17時まで

2月5日（月）は9時から12時まで

郵送の場合：2月5日（月）12時以降に届いたものについては、2月1日（木）までの消印があるものに限り受け付ける

(3) 出願手続

ア 入学志願者は、次に掲げるものを、出身中学校等の校長を経由して、所定の期間中に本校校長に提出しなければならない。

(ア) 入学願書（本校所定の様式 ※推薦選抜・一般選抜共通）

黒又は青のペンで記入する。志願者の氏名にある文字と各種調査報告書の入力及び印刷に用いる文字が異なる場合には、該当の文字を「入力用文字」の欄に記載する。異なる文字を用いていない場合は空欄とせず、斜線を記すこと。

（隠岐郡から出願する場合は、県選抜要綱を参照）

(イ) 写真1枚

たて4cm×よこ3cm（6ヶ月以内に撮影したもの）を願書右部の「受検票」部分にはりつけること。なお、写真は無帽・無背景・正面とし、本人を鮮明に識別できるもの。原則として制服とする。白黒・カラー写真の別は問わない。

(ウ) 受検料

学力検査料1,400円及び入学検定料800円、合計2,200円の島根県収入証紙を入学願書の所定欄にはりつける。ただし、消印をしてはならない。

推薦選抜等で合格内定とならず本校に出願する場合、推薦選抜等の受検校から交付された学力検査料納付済証明書を一般選抜の入学願書裏面の所定欄にはり、入学検定料800円のみを納付する。

(エ) 島根県公立高等学校入学志願承認願（該当者のみ）（県選抜要綱 様式第8号）

保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合

イ 出身中学校等の校長は、入学願書等に次の書類等を添付し、所定の期間中に本校校長に提出しなければならない。

(ア) 個人調査報告書（県選抜要綱 様式第2号）

(イ) 学習成績・特別活動の記録等概要表（県選抜要綱 様式第3号）

(ウ) 公立高等学校入学者選抜出願者名簿（県選抜要綱 様式第15号）（一般選抜用）

(エ) 上記(ア)及び(ウ)の電子データ（暗号化され、CD-Rに保存したもの）

県外中学校等から出願する際は、(エ)の電子データの提出は不要である。

(4) 県外居住者の出願

Ⅱの2(4)に同じ。

推薦選抜（身元引受人による出願）において、県外枠の上限4名を満たした場合は、原則として募集は行わない。

(5) 自己申告書の提出

ア 入学志願者は、いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合や、すでに中学校等を卒業している場合に、自己申告書（県選抜要綱 様式第14号）を提出することができる。

自己申告書の本人の記入欄及び保護者の記入欄は、黒又は青のペンでそれぞれ直筆で記入すること。

イ 自己申告書の提出を希望する場合は、自己申告書を他の提出書類とともに、出身中学校等の校長を経由して、所定の期間中に本校校長へ提出しなければならない。

なお、出身中学校等の校長に提出する際は、厳封してもよい。その際、封筒の表に本校名及び学科名、出身中学校等の学校名、本人氏名を記入すること。

#### (6) その他

- ア いったん受理した入学願書、添付書類等及び受験料は返還しない。
- イ 学力検査場について、特別措置を願い出る場合（隠岐郡から出願する場合）は、入学願書下欄の受験票の検査場名（※印）欄に最寄りの検査場名を朱書すること。
- ウ 受験票は、出身中学校等に校長を通じて届ける。

### 3 出願状況の発表および志願変更について

上記2による出願者の状況を、平成30年2月6日（火）の14時に、県教育委員会のホームページで発表する。

出願をした者が希望する場合には、1回に限り、志願変更することができる。また、変更となった後の出願者の状況を、2月22日（木）の10時に、県教育委員会の同ホームページで発表する。（志願変更の受付期間及び手続き等は、県選抜要綱を参照。）

### 4 特別入学志願許可の取扱い

県外居住者で、保護者の転勤又は転住によって、出願期限を過ぎて出願するときは、島根県教育委員会（教育指導課）に願い出、公立高等学校特別入学志願許可書（県選抜要綱 様式第12号）によって許可を受けた者に限り出願することができる。その場合には公立高等学校特別入学志願許可書を入学願書に添付しなければならない。

### 5 辞退届の提出

出願した後、何らかの事由で受検を辞退する場合は、出身中学校等の校長は志願変更受付期間終了後すみやかに本校校長に辞退届（県選抜要綱 様式第13号）を提出すること。

志願変更をした者が受検を辞退した場合には、本校校長に辞退届を提出すること。

### 6 学力検査

(1) 実施日時：平成30年3月6日（火）

3月6日（火）	受付	諸注意・入場	国語	数学
	8:30～8:50	8:50～9:15	9:20～10:10	10:30～11:20
	社会	昼食	英語	理科
	11:40～12:30		13:20～14:10	14:30～15:20

(2) 検査場：大東高等学校

検査場の特別措置を願い出た場合は、最寄りの学力検査場

### 7 選抜要領

出身中学校等の校長から提出された個人調査報告書、学力検査成績、自己申告書等に基づいて、本校の特色に配慮しつつ、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を判定して選抜する。

個人調査報告書と学力検査の比率は50:50とする。

### 8 合格発表

平成30年3月13日（火）10時とする。ただし、郵送の場合は当日中に投函することとする。

また、当日10時30分から17時の間、本校のホームページにおいても発表する。電話等による合否の問い合わせはできない。

### 9 入学の意思表示

合格者は、平成30年3月23日（金）17時まで、合格通知とともに出身中学校等の校長を通じて配布する所定の用紙により、入学の意思表示をする。

なお、定められた日時までに入学の意思表示をしない場合は、合格を取り消すことがある。

## IV 第2次募集入学者選抜（第2次募集）

### 1 募集人員

平成30年3月13日（火）の合格発表の時点での欠員数を募集定員とする。

### 2 出願

#### (1) 出願資格

一般選抜学力検査を受検した者のうち、以下のア又はイに該当する者を除くものとする。

ア 平成30年度島根県公立高等学校入学者選抜に合格した者

イ 平成30年度入学者選抜において、高等専門学校、県外の高等学校又は県内の私立高等学校等に合格し、入学手続きをした者

ただし、一般選抜において本校に出願した者は、再度出願することはできない。

#### (2) 出願期間

平成30年3月14日（水）から3月16日（金）12時までとする。

ただし、郵送による場合は、簡易書留速達に限る。

持込の場合：3月14日（水）、3月15日（木）は9時から17時まで

3月16日（金）は9時から12時まで

郵送の場合：3月16日（金）12時以降に届いたものについては、3月15日（木）までの消印があるものに限り受け付ける

#### (3) 出願手続

ア 入学志願者は、次に掲げるものを、出身中学校等の校長を経由して、所定の期間中に本校校長に提出しなければならない。

(ア) 入学願書（本校所定の様式【第2次募集用】）

Ⅲの2(3)ア(ア)に同じ。なお、「一般選抜受検校」の欄に、受検した高校名と学科名を記入する。第2・第3・第4志望学科がなかった場合は、空欄とせず、それぞれ斜線を記すこと。

(イ) 一般選抜の際に発行された学力検査料納付済証明書

一般選抜に出願した際に発行された学力検査料納付済証明書を入学願書裏面の所定の欄にはりつける。

(ウ) 入学検定料 800円

島根県収入証紙を入学願書の所定欄にはりつける。ただし、消印をしてはならない。

(エ) 写真1枚

Ⅲの2(3)ア(イ)に同じ。

(オ) 島根県公立高等学校入学志願承認願（該当者のみ）（県選抜要綱 様式第8号）

保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合

イ 出身中学校等の校長は、入学願書等に次の書類等を添付し、所定の期間中に本校校長に提出しなければならない。

(ア) 個人調査報告書（県選抜要綱 様式第2号）

(イ) 学習成績・特別活動の記録等概要表（県選抜要綱 様式第3号）

(ウ) 公立高等学校入学者選拔出願者名簿（県選抜要綱 様式第15号）（第2次募集用）

(エ) 上記(ア)及び(ウ)の電子データ（暗号化され、CD-Rに保存したもの）

県外中学校等から出願する際は、(エ)の電子データの提出は不要である。

#### (4) 県外居住者の出願

Ⅱの2(4)に同じ。

3月13日（火）の合格発表の時点で、県外枠の上限4名を満たした場合は、原則として募集は行わない。

#### (5) 自己申告書の提出

Ⅲの2(5)に同じ。

#### (6) その他

受検票は、出身中学校等の校長を通じて届ける。

いったん受理した入学願書、添付書類等及び入学検定料は返還しない。

### 3 辞退届の提出

出願した後、何らかの事由で受検を辞退する場合は、出身中学校等の校長はすみやかに本校校長に辞退届（県選抜要綱 様式第13号）を提出すること。



#### 4 選抜方法

出身中学校等の校長から提出された個人調査報告書、学力検査成績、自己申告書等に基づいて、本校の特色に配慮しつつ、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を判定して選抜する。  
個人調査報告書と学力検査の比率は50:50とする。

#### 5 合格発表

平成30年3月22日（木）15時とする。

本校に合格者の受検番号を掲示する。併せて、出身中学校等の校長を通じて本人に連絡する。

#### 6 入学の意思表示

合格者は、平成30年3月23日（金）17時までに、合格通知とともに出身中学校等の校長を通じて配布する所定の用紙により、入学の意思表示をする。（遠方の場合は別途対応する。）

なお、定められた日時までに入学の意思表示をしない場合は、合格を取り消すことがある。

## V 口頭による開示請求

本校受検者は、次のとおり口頭による開示請求を行うことができる。

- 1 口頭による開示請求を行うことができる個人情報  
平成30年度鳥根県公立高等学校入学者選抜学力検査における教科別得点及び合計得点
- 2 口頭による開示請求を行うことができる者  
受検者本人のみ。法定代理人は認めない。
- 3 口頭による開示請求を行うことができる期間  
平成30年4月2日（月）から4月27日（金）までとする。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。
- 4 開示を行う時間  
原則として、9時から17時までとする。
- 5 開示請求できる場所  
一般選抜における、出願先の公立高等学校とする。
- 6 本人の確認  
受検票の提示を必要とする。  
受検票の紛失により提示ができない場合は、本校校長の判断により、次の（1）及び（2）を提示することで、口頭による開示請求に対する開示を受けることができるものとする。  
（1）生徒証（写真により本人確認が可能なもの）  
（2）合格通知書（本人氏名と受検番号が明示されているもの）
- 7 開示の方法  
本人であることを確認した上で、学力検査得点票（県選抜要綱 様式第23号）により直ちに開示する。  
開示は閲覧のみで、写しは交付しないが、受検者本人がメモを取ることは問題ない。

## VI その他

- 1 入学前指導日  
本校に合格し入学の意思表示をした者及びその保護者を対象に、入学前指導を実施する。詳細は、合格通知とともに連絡する。  
（1）日時：平成30年3月28日（水）9時から12時まで  
（2）場所：本校体育館  
※短期留学等やむを得ない事情で入学予定者が不在の場合は、保護者の方のみで出席すること。
- 2 平成30年度入学生の教育課程  
本校ホームページに掲載。なお、事情により途中で変更となる場合がある。
- 3 その他  
・鳥根県公立高等学校入学者選抜実施要綱は鳥根県ホームページ（鳥根県教育庁教育指導課「高校入学者選抜関連情報」のページ）に掲載されている。  
・本校の募集要項に記載のない事項等については、下記に直接問い合わせること。

鳥根県立大東高等学校 入学者選抜担当  
〒699-1251 鳥根県雲南市大東町大東637  
TEL:(0854)43-2511 FAX:(0854)43-2512

# 入学願書受検票等記入例

(様式第1号表面)

(貼付写真(入試紙をはりつけるところ))

--	--

※印の箇所は記入しない。

推薦	
一般	

平成30年度	入学願書 (推薦・一般)		受付番号
島根県立大東高等学校			
志望校	島根県立大東高等学校	第1志望	普通科
ふりがな	だいとう おりべ	生年月日	性別
氏名	大東 織部	平成 14 年 4 月 5 日生	女
現住所	〒(699-1251) 島根 雲南 大東 大東 637番地 1		
学籍	●●市立●●	中学校	平成 30 年 3 月 卒業 (卒業見込)
保護者	氏名 大東 ほたる		
現住所	〒(699-1251) 島根 雲南 大東 大東 637番地 1		
私は出願資格を満たしており、貴校に入学したいので、受検料を添え、保護者と連名で出願します。			
平成 30 年 ● 月 ● 日		志願者氏名	大東 織部
		保護者氏名	大東 ほたる
島根県立大東高等学校長 様			

## 受 検 票

受検者名	大東 織部	性別	女
在学又は出身中学校名	●●市立●●中学校		
※検査場名			
※受検番号			
志願先高等学校名	島根県立大東高等学校		

受検者顔写真 (4×3cm) 無帽・無背景・正面

6か月以内に撮影したものに限る  
裏面に出身中学校名・氏名を記入のこと

(この受検票は、受検中、必ず所持しなければならない。)

## 学力検査料納付済証明書

志願者氏名	大東 織部	生年月日	平成 14 年 4 月 5 日生
現住所	島根 雲南 大東 大東 637番地 1	〒	699-1251

学力検査料1,400円は納付済みであることを証明します。

取納印

島根県立大東高等学校長 印

(注) 学力検査料納付済証明書は、推薦選抜等へ出願した者が、一般選抜に出願する場合又は一般選抜に出願した者が、第2次募集に出願する場合に必要となるので、大切に保管しておくこと。この証明書は原則として再発行しない。

